



農林水産省令和3年度補正予算「加工食品輸出産地確立緊急対策事業」
(事業実施者：株式会社 JTB) の補助金交付を受け実施する

食品産業センター「加工食品の輸出促進支援事業」 の参加事業者公募について

2022.10.5

一般財団法人食品産業センター 事業推進部

<農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略>

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略：輸出促進法等の一部改正法の成立等を受けて、2022年度に実施する施策、2023年度以降の実施に向け検討する施策について、その方向を決定。

○農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略

(令和4年5月20日、第15回関係閣僚会議)

第1の戦略：日本の強みを最大限に発揮するための取組

- ①輸出重点品目と輸出目標の設定
- ②ターゲット国・輸出目標・手段の明確化
- ③品目団体の組織化とその取組の強化
- ④専門的・継続的な支援体制の強化
- ⑤JETRO・JFOODOと認定農林水産物・食品輸出促進団体等の連携
- ⑥日本食・食文化の情報発信

第2の戦略：マーケットインの発想で輸出にチャレンジする

農林水産事業者の支援

- ⑦事業者への投資支援
- ⑧輸出産地・事業者の育成・展開
- ⑨輸出物流の構築
- ⑩海外展開の支援

第3の戦略：政府一体となった輸出の障害の克服

- ⑪輸出先国における輸入規制の撤廃
- ⑫政府一体としての体制整備
- ⑬輸出先国の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
- ⑭知的財産対策強化

輸出重点28品目

農産物	牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳・乳製品、果樹（りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき、かき加工品）、野菜（いちご、かんしょ）、切り花、茶、コメ・コメ加工品
林産物	製材、合板
水産物	ぶり、たい、ホタテ貝、真珠
加工食品	清涼飲料水、菓子、ソース混合調味料、味噌・醤油、清酒（日本酒）、ウイスキー、本格焼酎、泡盛

※令和3年12月 かき・かき加工品 輸出重点品目に追加

農林水産物・食品の輸出実績と目標（単位：億円）

	2020 実績	2021 実績	2025 目標	2030 目標
農産物	6560	8041	13000	33000
うち加工食品	3740	4595	--	20000
林産物	381	570	1000	2000
水産物	2276	3015	6000	12000
合計	9217 (9860*)	11626 (12382*)	20460	50160

* 少額貨物等を含む数値

加工食品の輸出実績（単位：億円）

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
加工食品 合計	2636	3101	3271	3740	4595
アルコール飲料	545	618	661	710	1147
うち、日本酒	187	222	234	241	402
ソース混合調味料	296	325	337	365	435
清涼飲料水	245	282	304	342	406
菓子（米菓を除く）	182	204	202	188	244
菓子（米菓）	42	44	43	45	56
醤油	72	77	77	75	91
味噌	33	35	38	38	44

加工食品輸出産地確立緊急対策

【令和3年度補正予算額 978百万円】

<対策のポイント>

加工食品の輸出にあたっては、中小企業単独では難しい食品添加物・包材・包装・表示等の規制が複層的に課せられており、関係者が連携した輸出体制を構築する必要があります。海外の規制・ニーズ等に詳しく、マーケティング、ブランディング立案等が可能な国内外の商社、コンサル等と連携し、地域の特色ある加工食品を輸出するため、**新商品・サービス開発**、GI取得等のブランド構築、輸出先国の規制・ニーズに適合した**商品開発・改良**のために**機械の改良・開発**等を支援し、タイムリーな海外市場獲得を目指します。

<事業目標>

- 加工食品の輸出額の拡大（2兆円【2030年まで】）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円【2025年まで】、5兆円【2030年まで】）

<事業の内容>

1. 特色ある商品・技術・製法のPRや実証試験等

新規開拓・商流拡大に向けた輸出先国の規制・ニーズにあった商品のPRや実証試験、また、**GI取得等のブランド構築**・ECサイトの構築、大手ECサイトへの売り込み・実店舗との連携に係る費用を支援します。

2. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良

輸出先国の規制（食品添加物、容器・包装、表示等）・ニーズに対応する商品の開発・改良に係る費用を支援します。

3. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のために必要な機械の改良・開発等

規制・ニーズ等に対応する新商品の開発・改良、大ロット製造のために必要な施設整備に係る費用を支援します。

<事業イメージ>

新商品の開発・PR等



新商品の開発



試験販売



ECとのマッチング支援

新商品開発に必要な機械の改良・開発等



ニーズ対応商品の開発



賞味期限延長商品の開発



大ロット製造のための機器

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-2068）

加工食品（そのままでは、単独では喫食できない）

- 作り方、組合せ、楽しみ方など
食事としての日本食の魅力を伝える

- 認知を増やす
- 特徴を伝える
- 試食・試飲の機会の提供

業種横断的に
取り組む

事業に参加いただいた4事業者と1団体
(10社)の業種は、乾麺、ミックス粉、
醤油、めんつゆ、ソース。

対象とした日本食



公式HPの開設



コンセプト動画
調理方法の動画
アレンジレシピ
解説、歴史
スポンサー
6か国語対応

JP | EN | TW
ES | FR | CN

<https://discovertastejapan.com/ja/index.html>

台湾での施策

インフルエンサーポスト3名
レストラン試食キャンペーン
SNS広告
プレゼントキャンペーン
料理人のセミナー
地下鉄広告



米国での施策

インフルエンサーポスト2名
レストラン試食キャンペーン
SNS広告、新聞広告



R3年度の反省点

現地での販売経路が確立が急務（プロモーション効果はあったが、販売につながらない）

R4年度は、

インフルエンサーやSNS広告を活用したプロモーションを継続実施するほか、

ECサイト

ポップアップショップ

の利用を支援し、参加事業者の商品販売を後押しします。

対象とする日本食は昨年と同じですが、さらに幅広い事業者の参加に期待します。

これの日本食と関連する商品であれば、参加可能です。（例：わさび、カレー、マヨネーズ、冷凍食品、、、）



台湾での施策

香港での施策

インフルエンサー 1名 + マイクロインフルエンサー 60名
レストラン試食キャンペーン
SNSでのキャンペーン広告
ECサイト 3か月間を契約
ポップアップショップ（延べ90日）を契約

インフルエンサー 1名
SNSでのキャンペーン広告
ECサイト 3か月間を契約
ポップアップショップ（2週間）を契約

本事業への参加者を募集します。

< 参加事業者の特典 >

- ① **ECサイトの利用料の補助**（3か月間。販売利益を差し引き、定額補助）
- ② **ポップアップショップの利用料の補助**（2週間または1か月。定額補助。販売金額に応じた販売手数料は事業者負担。）
- ③ **現地視察の旅費の補助**（航空運賃、宿泊料が対象。日当、国内交通費は対象外）。
- ④ SNS広告、インフルエンサー活用、タイアップ企画等により、集客を図ります。また、当センターの輸出促進特設サイトに参加企業・団体のサイト情報のリンクを掲載します。これにより、台湾・香港での認知が向上します。
- ⑤ 日本食や日本の食文化の魅力を伝える映像コンテンツを制作。
自由に利用可能です

【募集期間】 2022年10月5日（水）～10月14日（金）

【応募方法】 食品産業センター事業推進部まで、eメールで提出

【採択結果の通知】 事務局が公募実施規程に基づき審査を行い、採択事業者を決定し、10月17日頃、eメールにて通知の予定。

【採択者向けの説明会】 10月20日午後開催予定（WEB会議）

詳しくは、食品産業センターのHPのお知らせをご覧ください！